

ご存知ですか？

## 山口県・市町離職者緊急対策資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振もしくは縮小などにより、離職を余儀なくされた方への生活資金などの貸し付け制度がありますので、ご利用ください。

### ▼貸し付け対象者

- ① 県内に居住している方
  - ② 離職時の事業所に1年以上勤続していた方
  - ③ 離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者、または雇用保険受給資格者であった方で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32および34である方に限りま
  - ④ 借入申込時に、現に離職しており、ハローワークで求職活動を行っている方
  - ⑤ 町税を完納している方
  - ⑥ 返済能力のある方
- ※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要

### ○償還方法

元利金等月賦償還（据置期間中は、利息のみの償還となります。）

### ○保証人等

連帯保証人1名（申込人と別生計の方）と（社）日本労働者信用基金協会の債務保証を受ける必要があります。

### ○申し込み先

中国労働金庫（貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。）

### ○制度についての問い合わせ

- 周防大島町商工観光課
- 商工観光班
- ☎0820（79）10003
- 山口県労働政策課
- 労働福祉班
- ☎083（933）3210
- 山口県内の中国労働金庫各支店（取扱金融機関）

### 貸付限度額等

資金名	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
大学教育資金	150万円	10年以内 (うち据置期間、在学中4年以内)	年1.0% (別に保証料が必要)
住宅資金償還金	70万円	6年以内 (別に据置期間1年以内)	
冠婚葬祭・療養資金	100万円	10年以内 (うち据置期間1年)	
災害資金			
一般生活資金			

## 故郷で起業を考えてみませんか

### 「島スクエア」UJIターン起業家養成集中セミナー

- 日程
  - ・11月5日(土) 事業計画の作成 正午～午後6時30分
  - ・11月6日(日) 起業家訪問・企業見学 午前9時～午後4時30分
  - ・12月3日(土) 事業計画の完成 正午～午後6時30分
  - ・12月4日(日) 事業計画発表 午前9時～午後4時30分
- 会場 大島商船高等専門学校
- 対象者 UJIターンを考えている、起業に興味・関心がある方
- 内容 地域資源を活用した起業や新規事業のプランニングを集中的に学べるセミナーです。  
※詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/>
- 受講料 無料
- 申し込み期限 10月31日(月)
- 申し込み先 周防大島町大字小松1091-1  
大島商船高等専門学校 島スクエア事務局
- 問い合わせ 大島商船高等専門学校  
島スクエア事務局 [mikanjima@oshima-k.ac.jp](mailto:mikanjima@oshima-k.ac.jp)
- ☎0820（74）5673
- 総務課企画係 [kikaku@shima-k.ac.jp](mailto:kikaku@shima-k.ac.jp)
- ☎0820（74）5457
- FAX
- ☎0820（74）5552